

最終更新日：2010年1月28日

株式会社エスクリ

代表取締役 岩本 博

問合せ先：専務取締役 管理本部長 澁田 隆一 TEL:03-5410-8822

証券コード:2196

<http://www.escri.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、顧客、株主、取引先、社員、社会というすべてのステークホルダー(利害関係者)から信頼を得ることが企業価値を持続的に向上させていくことであると考えております。そのためには、経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスに対する取り組みが極めて重要であると考えております。

そのため、当社は、社員全員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「企業行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

さらに、当社は、経営の効率性を確保するため、企業の成長による事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織部門の効率的な運営および責任体制の確立を図っております。

また、経営の透明性を確保するため、監査役会による取締役会の業務執行ならびに法令、定款および当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実し、迅速かつ適切な情報開示を実現すべく施策を講じております。

今後も企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に適う経営の実現および企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
岩本 博	1,052,000	34.27
有限会社ブロックス	400,000	13.03
澁田 隆一	348,000	11.34
ジャパン・アジア・リーダーズ1号投資事業有限責任組合	250,000	8.14
SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合	175,000	5.70
AGI-17号投資事業有限責任組合	143,000	4.66
岩本 真弓	120,000	3.91
オリックス株式会社	120,000	3.91
投資事業組合オリックス10号	100,000	3.26

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
みずほ証券株式会社	100,000	3.26

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	3月
業種	サービス業
(連結)従業員数	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の代表取締役である岩本博、同氏の配偶者である岩本真弓、および同氏とその親族が所有する有限会社ブックスは、当社の総株主の議決権の51.21%を所有しており、当社の支配株主にあたります。

なお、株式上場日以降、新規発行株式および売出株式により当該状況は解消される見込みでございます。

当社においては、少数株主保護のため、社外監査役2名を含めた監査役会による監視のもと、社外取締役1名を含めた取締役会において合理的かつ適切な決議を行う体制となっております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
中川 俊介	公認会計士								○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
中川 俊介	公認会計士中川会計事務所の公認会計士です。	公認会計士として財務および経理に精通しており、その経験に基づき独立した客観的な視点から当社経営全般に有益な助言を得ることが業務執行機関である取締役会の監督機能の強化につながると判断して選任しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

中川取締役は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として、平成21年6月29日開催の定時株主総会終結のときをもって監査役を辞任し、当該株主総会決議をもって取締役に就任しております。

【 監査役関係 】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催しており、会計監査の実施状況等について意見交換および情報交換を行い、監査の実行性および効率性の向上に努めております。また、監査役、会計監査人および内部監査室による三様監査の連携を深めるための会合も四半期に一度の割合で開催されております。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査室と定期的に会合を開催しており、内部監査室から監査報告を受けるとともに、意見交換および情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。また、監査役、会計監査人および内部監査室による三様監査の連携を深めるための会合も四半期に一度の割合で開催されております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
塚越 貞	他の会社の出身者								○	
唐樋 和明	他の会社の出身者								○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
塚越 貞	—	企業財務をはじめとする幅広い管理業務の経験を積んでおり、その経験を活かして独立した客観的な視点から当社経営の監査を受けることが、当社に有益であると判断して選任しております。
唐樋 和明	—	長年に渡り資金調達、M&A をはじめとする幅広い業務の経験を積んでおり、その経験を当社の監査に活かして独立した客観的な視点から当社経営の監査を受けることが、当社に有益であると判断して選任しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

毎月の定時取締役会および必要に応じて臨時に開催される取締役会に出席して、取締役の業務執行の監視を行っております。また、本社および事業所の実査を通じて重要な決裁書類を閲覧・監査しております。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社は、取締役の職務遂行に対するインセンティブを高めるためにストックオプション制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役、社外監査役、従業員

該当項目に関する補足説明

当社は、当社役職員の職務遂行に対するインセンティブを高めるためにストックオプションを付与しております。

【 取締役報酬関係 】

開示手段

有価証券報告書、営業報告書（事業報告）

開示状況

社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明

取締役および監査役に支払った報酬(平成 21 年3月期)

取締役 51,300 千円(うち社外取締役 一千円)

監査役 12,300 千円(うち社外監査役 12,300 千円)

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

社外取締役および社外監査役に対しては、経営企画部が取締役会の議題の事前通知等を通じて事前確認事項に対応し、取締役会決議が円滑に遂行できる体制を構築しております。また、社外取締役は経営企画部、社外監査役は内部監査室を窓口として、必要な社内情報を適宜入手しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

1. 取締役会

取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて適宜開催し、取締役4名のほか監査役3名が出席し、法令、定款および諸規程に基づき、経営方針の決定、経営に関する重要事項の決議および業務の進捗状況の報告を行っております。

2. 営業会議

取締役、常勤監査役およびゼネラルマネージャーが出席し、毎月1回定期的に開催しております。業務の進捗状況の報告および確認が行われております。

3. 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役(うち常勤監査役2名)で構成しております。監査役は取締役会およびその他の社内会議に出席するほか、各取締役および重要な使用人との面談および各事業部門に対する業務監査を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

4. 会計監査

有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けており、平成21年10月15日開催の株主総会において同監査法人を会計監査人として選任いたしました。また、通常の財務諸表に対する会計監査に加え、内部統制の整備・運用・評価についても随時指導・助言を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 水上 亮比呂

指定有限責任社員 業務執行社員 早稲田 宏

また、当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、会計士補等6名であります。

5. 内部監査室

全部門を対象に会計監査および業務監査を実施しており、内部統制の有効性および業務の執行状況について、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。監査結果の報告を代表取締役にを行い、内部監査で発見された問題点に基づき改善指示がなされた場合には、フォローアップ内部監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	決算の早期化により、株主総会招集通知の早期発送を可能とするように努めております。

2. IR に関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	年2回の決算説明会を開催する予定です。
IR資料のホームページ掲載	なし	決算短信、有価証券報告書、その他適時開示資料等を迅速に開示していく予定です。
IRに関する部署（担当者）の設置	—	担当部署は、経営企画部経営企画チームとなっております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	株主・投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーに、正しい理解と信頼関係、評価を得られるよう、当社の業務結果や財務状況、経営戦略などに関する情報を公正かつわかりやすく提供することをIR活動に関する基本方針としております。

Ⅳ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

□内部統制システムに関する基本的な考え方

以下に記載する内部統制システムの基本方針に基づき、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限および業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役および使用人は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。

(2) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い法令および定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。

(3) 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する規定を制定し、取締役、使用人は法令、定款および定められた規程に従い、業務を執行する。

(4) 取締役の業務執行が法令、定款および定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。

(5) 内部監査を担当する部署を設置し、内部監査規程に従って監査を実施する。

(6) 取締役および使用人が法令、定款に違反する行為を発見した場合、社内通報規程に従い報告する。

(7) 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令および定款違反を未然に防止する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにする。

3. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、経営企画部を中心として様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備し、また、危機管理規程に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、議論、審議にあたる。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、その人事については、取締役会と協議を行い決定する。

6. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

7. その他監査役の監査が実行的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役または使用人は説明を求められた場合には、監査役に対して詳細に説明することとする。会計監査人および管理部署と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。

□反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、その基本方針としての企業倫理および遵守指針としての行動指針を設けており、その一つとして反社会的勢力との絶縁を掲げております。

社内体制としては、反社会的勢力からの接触に対する対応部署を設け、マニュアルの整備および周知徹底ならびに外部専門機関への加盟登録等、組織的に適切な処置をとる体制となっております。

参考資料「模式図」:巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

報告日現在、買収防衛策を導入しておらず、また、その計画もありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当する事項はございません。

【 参考資料：模式図 】

